



ニッポン花紀行／のこのしまアイランドパークのひまわり畑（福岡県福岡市）

Special
issue

＼性差に由来する健康支援へ向け／

加入者特性に応じた保健事業の充実を

いつも健康でいきいきと暮らしたいと願っていても、慌ただしい日常の中で、つい体の不調を見過ごしてしまいがちです。特に仕事や子育て、介護が重なり、自分のやりたいことのために思うように時間を使えない更年期世代は、心身のSOSサインを見逃していないでしょうか。

政府はこのほど、国民の健康づくりに向けた政策として、男女それぞれの身体的特性の違いを踏まえた支援を打ち出し、施策の方向性をまとめました。その柱の1つが、更年期を中心とした男女固有の健康課題について、症状に合わせて必要な医療につなげる体制の整備です。

さまざまな症状を併せ持つ更年期女性には、診療領域を横断した考え方を整理した上で、医療機関の可視化を進めるとしています。男性の更年期への対応については、昨年、国の重要施策となる「骨太の方針」に初めて明記されたことで注目を集めました。今回の取りまとめでも、中高年期特有の健康課題として対策の必要性が示されています。また男性

は年齢だけでなく、環境要因・社会的ストレスに起因する側面が大きく、就労への影響も生じやすいと指摘されました。

2つ目の柱となるのが、若年期から高齢期まで、ライフステージごとに異なる健康課題に対する切れ目のない予防・支援体制の構築です。具体的には、学校・職場・自治体といったさまざまな場でプレコンセプションケアの推進を図ることなどが挙げられました。プレコンセプションケアとは、妊娠を希望する女性だけでなく、性成熟期以降の全ての男女を対象とした健康管理として近年、認識されつつある取り組みです。

こうした支援を支える仕組みとして、企業における健康経営と保険者による予防・健康づくりの推進が3つ目の柱に位置づけられました。この中には、性差に由来する健康課題への支援について、事業主と保険者が連携して情報提供を行うことが盛り込まれ、健保組合には、加入者の特性に応じた保健事業の一層の充実強化が期待されています。

知っておきたい！

健保のコト

vol.87

高
額
療
養
費
制
度
が
変
わ
り
ま
す

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重にならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う1カ月の医療費が上限額を超えた場合に、超えた分を医療保険から支給する制度です。

この上限額は年齢や所得区分ごとに設定されていますが、2026年8月診療分から毎月の上限額が引き上げられます。さらに2027年8月診療分からは、所得区分の細分化も予定されています。

一方、長期にわたって療養を受ける患者負担を軽減する高額療養費の「多数回該当」は維持されることになりました。多数回該当は、直近の1年間ですでに3回以上高額療養費が支給されている場合に、4回目からの上限額を引き下げることによって患者の負担を軽減する仕

組みです。

これに加え、多数回該当に該当しない方の経済的負担に配慮する観点から、2026年8月診療分からは新たに「年間上限」が設けられることになりました。長期療養が必要な方にとっては、医療費負担の将来見通しが立てやすくなるのではないのでしょうか。

高額療養費制度は、大きな病気などで高額な医療が必要になったときに安心して療養するために、全ての人にとってなくてはならない重要なセーフティネットです。高齢化の進展や医療の高度化、高額薬剤の開発・普及などで医療費が増えていく中で、今の医療保険制度を維持するための取り組みを進めていく必要があります。